

北上市告示乙第44号

消防車が訓練においてサイレンを吹鳴するため、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月24日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 訓練実施場所  
北上市村崎野24地割地内 伊勢神社付近一帯
- 2 訓練実施日時  
令和8年3月1日（日） 午前7時から8時30分まで
- 3 サイレン吹鳴車両  
17台